今後の労働分野の経済協力のあり方についての論点

○ どのような分野を重点として実施していくべきか

○ どの地域（国）を重点として実施していくべきか

○ ILO/日本マルチ・バイ方式を効果的に活用するための方策

＜特徴＞ ・複数の国を対象に事業を実施できる
・国際機関として、主体的に各国政府を指導できる（要請主義ではない）
・ILOの人材、専門知識を活用できる
・国際労働基準の監視スキームが活用できる